再評価結果（平成１６年度継続事業箇所）

担　当　課：中部整備局都市整備課
担当課長名：筒井　祐治

事業名	駅前高塚線外１線	事業区分	街路	事業主体	三重県
起終点	自：三重県亀山市西丸町字西丸 至：三重県亀山市東丸町字東丸			延長	５７６ｍ

事業概要

本路線は、ＪＲ亀山駅を起点とし、亀山市の中心部である亀山城趾、市役所を経て、中心商業地域を東西に貫通し、国道３０６号に至る幹線道路として都市計画決定されている。

このうち、当該事業区間は、市中心部にあって、沿道には市役所のほか、小学校や中学校、都市公園が立地しているにもかかわらず、幅員が狭小で歩道がないため、歩行者と自動車交通が輻輳し、危険な状態となっていた。当該区間を都市計画決定通り拡幅整備することにより、中心市街地の道路網の形成と交通緩和、交通安全への寄与を図るものである。なお、平成11年度には電線類を地中化すべき区間として指定され、平成13年度から電線共同溝の埋設工事も進めている。

Ｈ６年度事業化	Ｓ２７年度都市計画決定 （Ｓ６１年度変更）	Ｈ６年度用地着手	Ｈ８年度工事着手

全体事業費	約１７億円	事業進捗率	９９％	供用済延長	５７６ｍ

計画交通量	６，３００台／日

費用便益比	Ｂ／Ｃ	総費用	総便益	基準年
	６．１	２０億円 事　業　費：２０億円 維持管理費：　０．４５億円	１２３億円 走行時間短縮便益：１２０億円 走行費用減少便益：　３．６億円 交通事故減少便益：　－０．４５億円 環境影響減少便益：　－０．２４億円	平成１５年

事業の効果等

・円滑なモビリティの確保（活力）…バス路線であり、現道等における旅行速度が改善される。
・都市の再生に寄与する（活力）…中心市街地内で行う事業で、市街地の都市計画道路密度が向上する。
・国土・地域ネットワークの構築（活力）…現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する。
・歩行者・自転車のための生活空間の形成（暮らし）…歩行者や自転車の通行の快適・安全性が向上する。
・無電柱化による美しい街並みの形成（暮らし）…電線類地中化計画対象区間。
・災害への備え（安全）…県の第２次緊急輸送道路ネットワークを構成する道路である。

関係する地方公共団体等の意見

都市公園、小中学校、市役所などが立地する亀山市の中心市街地での事業であり、まちの活性化を図るうえでも重要な事業であると考えている。早期の事業完成を切望しており、残事業の円滑な推進を支援していく。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・亀山城趾を中心に旧東海道の宿場町の面影を残そうと、市民と行政が一体となったまちづくりの活動が活発になり、周辺の景観整備の取組みが行われている。
・当路線でも平成11年度に電線類を地中化すべき区間として指定され、平成13年度から電線類の地中化工事に取組んだ。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・未買収用地に多数の法定相続が発生しており用地買収が難航したが、現在までに0.5ｋｍの部分供用している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・電線類地中化工事の実施にあたり、電線管理者との協議や電線共同溝の設計など、準備に時間を要した。
・未買収用地の２筆はともに相続が発生しており、うち１筆については１０名の共有名義となっている。また、現在法定相続人が約８０名余り発生しており、法定相続人の調査、持ち分の特定手続きに時間を要してきた。
・平成16年度には用地買収を終え、残工事を実施し、事業完了する予定。

施設の構造や工法の変更等

・平成13年度より電線共同溝の埋設工事を実施し、電線類の地中化を図った。

対応方針	事業継続
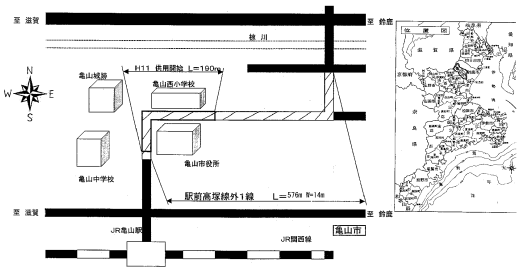
事業概要図